

第20期 国立市社会教育委員の会（第16回定例会）会議要旨

平成26年9月16日（火）

〔参加者〕 立入、猪熊、佐藤、武澤、根本、矢野、柳田、川延、太田

〔事務局〕 津田、清水、藤田

事務局 皆様、こんばんは。本日、松田議長がご出席の予定だったのですが、急きょ欠席されるということでご連絡を頂戴しております。

それでは、配付資料について確認をいたします。

A4の縦紙の次第に、配付資料①から⑨、「答申作成に向けて」という【資料1】を除いて、その他の【資料2】から【資料9】までは各委員から、前回の宿題でございました、どこの部分を書きたいといった部分の希望を含めて、お送りいただいたものです。それぞれ委員別に資料を添付しています。それらをもとに、前回の目次案に、どの方がどれをというご希望があったかというのを赤字で入れてあるものが【資料1】になっています。本日、これをもとにして、【資料1】を中心に、残りの2～9までの皆様のものを付随させて議論を展開し、会議を進めていただければと思います。

その他資料につきましては、いつもの「公民館だより」「図書室月報」、また都市社連協第2ブロック研修会のご案内があります。その次が「とうきょうの地域教育」という東京都の冊子になります。それと、社連協の会報がございます。

都市社連協第2ブロック研修会のご案内について、毎年、各第2ブロックの各地で行われております研修会でございます。去年は国分寺市のひかりプラザで行われまして、立入委員と武澤委員にご出席していただいたものです。今回は東大和市で10月18日に開催ということでご案内が来ております。

日付が迫っております、もしご出席いただけるということでしたら、本日、帰りがけに事務局までご一報いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、配付資料については以上になります。

本日の議事の進め方について、事務局からご説明をいたします。

松田先生がご欠席ということで、お電話にて本日の審議の進め方について、事務局とご相談をいたしました。

その結果について、ご報告申し上げます。今後、答申の作成に当たってどういうふうに検討を行っていくかというところで、松田先生からご提案をいただいたやり方がございまして、それをご紹介させていただきます。本日お配りしました資料1の「答申の作成に向けて」ということで、目次案のところに委員の方のお名前、記述のご希望の部分に付随して載せております。

松田先生からどういう流れでということでご提案いただいたのが、それぞれの項目について調整を行う調整役という役割の方を設けて、その方が、今回答申案として委員からいただいたそれぞれの文章、またはそのほかの方のそれぞれの意見を、1つの文章として1つにつなげるという作業を担っていただきたいと考えております。松田先生との調整の中での指摘ですけれども、1つにつなげるという際にも、1つの文章としてつながるようにということで、それぞれご意見があるかと思うのですが、例えば、それぞれ、正反対のことを書いていたとしても、その内容のことを、接続詞を使うことや前後を変えるといったことを調整役の方がしていただいて、足りないところはプラスアルファしていただいたり、表現を変えるということをしていただいて、1つの項目に文章としてつながるように調整をしていただくのがいいのでは

ないかということ、ご提案いただいております。

今回、【資料2】から【資料9】まで、それぞれ委員に執筆をしていただいたものがあるのですけれども、調整役と執筆するというもののそれぞれの違いなのですが、調整役はそれぞれの項目に対して委員の皆様にご意見をいただいた上で調整をするということでした。調整役がそういう役割で担っていたきたいということで、分担についてですが、【資料1】のそれぞれ委員が分担して項目を挙げているものがあるのですが、これも案ですが、1人のところについてはその方をお願いをして書いていただいて、何人か項目に対して2人ないしは4人程度の委員さんが挙がっているものについては、その中のどなたかに委員の調整役をお願いして、1つの項目を仕上げさせていただくというような形がいいと思っております。

また、分担について、松田先生からご提案いただいたことですが、学識の先生方、大変文章を書くのになれていらっしゃるということで、根本先生や矢野さんについても、項目の中、大体4つ程度選んでいただいて、そのほか市内の団体の代表の方でいらっしゃる方については、その項目の中から項目を選んでいただいて、調整役を担っていただきたいと考えてございます。

佐藤委員 質問して、それで答えていただいたほうがわかりがいいのかなと思うのですが。そのほうが、みんながどこまで理解をしたというのがあるので、そのほうが、今のことですけれども。

立入委員 今の事務局の説明はそこで終わりですか。

事務局 はい。本日の流れは2つあって、調整役の方を定めてという役割分担についてが1つと、もう1つは、その方がやっていただくということになった後に、資料の2から9までにそれぞれの委員さんに執筆をしていただいたものについて、それぞれの項目ごとに意見を頂戴して、調整役の方が調整をしやすいように、出していただいたものについて、もしくは項目として挙げていただいた方にご説明を頂戴できればと考えています。

事務局としては以上になりますので、何かご質問がある方についてはいただければと思うのですが。いかがですか。

矢野委員 ご質問というか、私の意見というか、波紋が大きいかもしれませんが、調整役というものを決めるというのは、そういうやり方もいいと思うのですが、本日、僕、決める必要ないと思いますよ。なぜかというね、材料、これからは取捨選択しなきゃいけない。

だから、議長が非常に我々のことを思っていて、空白の議論をつくるというようなことはしたくないという思いで言っているのかなと私は思うのですが、調整役、私に言わせりゃ、こういう材料があって、コック、だっている、白菜から肉から鶏肉から何人も来て、全部で何の料理つくるのだからありますよね。全文はまだ集まっていないし、それはスピードというか、仕事のあれとか時間のとり方によって、早く材料を出す人もいれば、ゆっくりしている人もいるけど、皆様の書いたものを全部織り込むことを目指すなら、それはそれでいいですよ。でも、やっぱり今回はこれは要らないよと。矢野さんはしつこくあんなことを聞くけど、ここでこんなことを書かれたって困っちゃうよと言われたものは、捨てるべきじゃないと僕は思うのですよ。そうではないと、この答申、何をやったのかわからなくなっちゃう。何の料理食べる。中華料理もあって、フランス料理もあって、和食もあっちゃったりしたら困るでしょう。

人の顔色を伺って、佐藤さんせつかく書いたから落とすわけにいかないとか、武澤さん、頑張るってずっといつも言っているけど、ちょっとこれは独断と偏見が過ぎるからだめでしょうということ、やっぱり言わなきゃいけないですよ、全ては。どんなものでもそうだと思うのです。こんなことを言って急にあれかもしれないですけど。

それをやるためには、ちょっとまだ時間まだ9月ですし、やろうと思えばすぐできるのですよ。料理だってそうですよ。材料さえ全部そろえば、あと方針さえ腹決めて、中華料理つくると決めたらもうフランス料理の材料なんかどどん飛ばしていきゃいいのだから。

だけど、そういう段階でないと思われ、議長もいらっしゃらないから、調整役って何するのということ、これみんなからもらったのを、では、最大公約数で子どもの育ちや教育をめぐる、武澤、矢野、柳田さん、じゃ、僕が仮になったとして、では、少しずついただいて書いたって、ほとんど意味がないのです。と僕は思う。絶対そうです。と僕は思っている。確信を持っている。

だから、それをやると大変だし、それとさっき言ったスピード感でいろいろあったし、前回も出席なさっていないこともあるし、仮に太田先生に、では先生、申しわけありませんが、ここここ4つお願いしますって言われたって、僕が太田先生だったら困っちゃいますよ、全然。これからようやくマラソンに出ようかと思っているのに、勝手に走っていった人たちのをまとめて調整役って言われて、できないのではないですかね。

だから、本日、どうするんだと、では、ここで帰ろうかということもあるのですけど、そういうわけにいかないの、一言、書いたことへの疑問とか意見とか聞けばいいのではないのと僕は思いますけど。どうですかね。ここで焦る必要はないし、調整役を仮に割り振って、4つずつですか、さっき名前出ましたけど、4つと3つと何とかが、そういう公平感はないと僕は思いますけど。事務局を責めているのではないですよ、僕は。

根本委員 根本です。私も同じ意見で、今、全部、要するにとりあえずこの前の宿題というか、私、宿題していないのですけど、どこを書きたいかを最低決めてこいと。中身についてはこれからぼちぼち、早くできた人はいいですよみたいな感じで終わっていたので、そんなに思いはないけど、書けるとしたらここかなとか、その程度だと思うのですよ、みんなまだね。

なので、その辺の一つ一つをもうちょっと固めて、本日は今できたところからちょっと話をしてもらいながら、もうちょっと誰がどこをやるというところをきちっと、もう1回決め直したほうがよくないでしょうかね。だから、調整役なんていうのは、そういうのがそれこそ出てきた上で議論してやれば、そんなにはかからないと思うので。まだほんとうにそれこそ材料をきちっとつくるところでいいのではないですかね。

佐藤委員 私も、今、お二方のご意見出ましたけど、やっぱり答申をつくるということは、そういうおっしゃったような手順を踏まなければ、きちっと話し合ったものになっていかないのではないかなと思うのですよね。形はできると思いますけれど、調整役の方の、書こうと思ったら専門の方々は書けるというのはあると思うのですけど、それでは社会教育委員が書いている中で議論したことにはならないと思うのです。やっぱりみんなで書いたものをそれぞれ持ち寄って、それに対して、どういう意味で書いたのだろうか、こういうことが言いたいのか、そういう確認もして、お1人ずつの書かれた意味を少し確認しながら、ここのところはやっぱりちょっと違うふう

たほうがいいのか、では、ここをやると言っていたけど、自分はどうしてもこっちのほうがいいのかとか、そういうことが本日の議論の中で少し見えれば、本日の役割はあると思うのですよね。

調整役なり何なりのまとめ方については、議長は多分いらっしゃらない責任感で先のことをお考えくださったのだらうと思うのですが、そこはもうちょっと後でも、意見交換をして、みんなのどういう思いで書いたかということを確認してからでも遅くはないのではないのでしょうか。できれば、それを手順としていただいたほうが、答申文になったときに、お互いが分かり合えると思うのですよね。どうしてこれが出てきたのかとか、こういう内容になっていくのかというプロセスが大事ですから、こういうことは。その第1段階のところでもいいのではないかなと思います。

事務局 ほかにご意見ありますか。

立入副議長 これで30分ぐらいとっちゃうのですが、本日は9月ですよ。10、11、12という年内までに粗方の皆様のご意見が出た。

年内、あと、本日を入れて4段階あるわけですよ。なので、今までの3人のご意見によると、今まで出てきた意見を取りあえず皆様に共有して、意見を聞いてからでも調整役を選ぶのは大丈夫ではないかというご意見のような気がするのですが、どうでしょうか。

太田先生、前回いらっしゃらなかったし、いきなり調整役ってなっても困りますよね。

太田委員 全体お休みさせていただいたのですが、議事録は読みまして、どういってお話が出たのかというのは一応把握しているつもりで、本日は何人かの方が実際の文案を提出されていて、その検討を行うということなのですが、私、気になっていますのは、全体を全員で議論するというようなことを大事にするのであれば、下書きを一通り全部つくって、それについて細かく全員で見て行って、ここのこの表現はどうかとか、こういう話も入れたほうがいいのかみたいなことを相当時間をかけてやる必要があるのではないかなと思うのですよね。

それを今、ぎゅっと凝縮してやるとしても、目次案でいくと、全体で大きな1、これは第1章というふうに仮に呼ぶと、第1章と第2章があって、「おわりに」と「はじめに」があるわけですが、少なくとも1回の会議で細かく検討ができるのは1回当たり1章分ぐらいが精いっぱいではないかと思うので、1章について1回の会議でやり、2章について別の1回の会議でやり、できればそれをもう1回ずつぐらいできたほうが内容としては完成度が上がると思うので、そうすると、それだけで4回の会議が必要ですよ。4カ月分必要になる。最後、全体の仕上げで1回というふうになると、もうほとんど余裕がないというか。これ3月までにとということですよ。

立入委員 ですよ。でき上がって、出すのが。

太田委員 となると、できれば来月までには一通り全員が自分の担当分の文案を出して、最初の第1稿、草稿が来月にはできているというふうなのが望ましいのではないかなと思うのですよね。その時点か、その次ぐらいで調整役を決めて、いろいろ体裁を整えとか、つなぎをよくする作業すれば十分だと思うので、とりあえずはあと1カ月の間に頑張ってお下書きを完成させましょうみたいなことでもいいのかなと思ったのですが。

あともう1つ、担当者が誰も名乗り出なかった項目をどうするのかを早急に決める必要があって、まず、本日はそれをやったほうがいいのではないかと。

川廷委員 すみません、担当者ですけど、立入さんが第1章のところをたくさん書いていますが、担当者のところに記載されていません。

立入副議長 はい。というか、私、まだ担当者を決めるという段階が途中でしたので、そのメールを見る前にとりあえず書けるところを書いちゃおうと思って、書いちゃったのですよ。

川廷委員 あっ、そうなのですか。第1章のほうはほとんど立入さん書かれているのに、ここに名前がなくて、そうすると、第1章のほうはかなりの部分、名前が入るのですよ。立入さんが第1章については前からずっと書いていますよね。

立入副議長 ま、そうですね。でも、いろんな人が書いた文章を誰かが取りまとめるというほうがいいかなと思ってはいたのです。

川廷委員 書かれているのに何でここは名前が入ってなくて、項目だけ書かれているほうだけに名前が入っているのがね、ちょっと。

根本委員 その辺を整理すればいいわけですね。

川廷委員 それは、でも、あれすればいい。はい。書かれている部分はかなりあって、第1章のほうは大体埋まっているのです。

立入副議長 でも、1章の部分って現状と課題ということなので、現実ですよ。現実と、これは問題、課題なのではないかというのを拾い出すということですよ。大事なのって、あり方とか方針とか、大きな2のほうではあるので、そちらのほうで空いているところを決める、何を順番でやっていくということなのでですけど。

矢野委員 いや、でも、やっぱり今ご指摘のあったように、17ページのところに立入さんが書いているじゃないですか。これは少なくとも1ページに反映されていないですよ。だから、まず反映したほうがいいですよ。

佐藤委員 1ページに、この赤で書いてあるところに。

矢野委員 そう。そうすると、これかなり1は埋まりますよ。

矢野委員 かなり入っちゃうのですね。

佐藤委員 空きがある部分をとりあえず埋めるという形はしておいたほうがいいのではないかと。それで、あなたは書いちゃいけないというのではなくて、とりあえず書いた人がいますということで。

矢野委員 だから、そうすると空白が相当減ります。

川廷委員 減るのですよね。

佐藤委員 それを川廷さんは言っていらっしゃった。

川廷委員 そうなのです。はい。書かれたことがここに反映されていないというだけ
けです。

矢野委員 だから、これでいくと、1の2)がないのですよね。それと2の5)が、
NPOが、手挙げてはいらっしゃるから。

佐藤委員 NPOはほんとうはもう書いてあるのだけれども、持ってこなかっただ
けで、本日はいっぱい出していらっしゃるから、いいだろうと思って。

矢野委員 そうすると、1ページは1の2) だけですね。

太田委員 ちょっと順番に確認をしていったほうがいいのではないですか。

矢野委員 順番に行きましょうよ。

立入副議長 では、まず「はじめに」。

佐藤委員 1の1.の1)。

立入副議長 1の1.の国立市の子育てと家庭教育。

矢野委員 これって立入さんも書いていますよね。

立入副議長 書いています。

佐藤委員 猪熊委員さんと立入委員さんのお二人が書いていらっしゃる。

立入副議長 では、後ろに立入と猪熊さん。すみません。

佐藤委員 家庭教育支援の現状。

矢野委員 1.の2)。

佐藤委員 も立入さんが書いていらっしゃる。

矢野委員 書いていますよ。手を挙げたということで。

立入副議長 部分的にこういうのを書くのかなと思って。

矢野委員 では、立入さんは1.の2)もあると。2.の1)教育委員会、これも
立入さんありますよね。2.の2)もありますよね。

根本委員 2)は家庭支援センター。

矢野委員 書いていますよ。

川廷委員 5) まであるのです。

矢野委員 そうですね。3) は、ここに書いてある川廷さんと佐藤さんと立入さんと3人いらっしゃいますよね。4) が、PTAが猪熊さんと立入さん。NPOが佐藤さんと立入さん。

立入副議長 NPOは書いていないです。

矢野委員 いや、でも、手を挙げています、一応。

立入副議長 項目、ただ書いただけです。手を挙げたわけではありません。

矢野委員 手を挙げたわけではない。では、佐藤さん。6) その他はありますね、立入さん。

立入副議長 その他の地域活動は書きました。

矢野委員 ここまで全部埋まっていますよ。3番、家庭教育をめぐる社会動向。1) 私。2) 3)、ここ一応入っていますね。

佐藤委員 4の2) から5) が。

矢野委員 2ページ。

佐藤委員 2ページの頭の。

立入副議長 独りでなやむ子育ての傾向と地域の間関係。

太田委員 すみません、3. の1) 2) のところに立入さんのお名前を入れてよろしいのですよね。

矢野委員 そうですね。

太田委員 3. 家庭教育をめぐる社会動向の1) 2) にそれぞれ立入さんが入る。

矢野委員 そう。環境としての家庭、子どもの育ちや教育をめぐる課題という、そこですね。

太田委員 両方に入って、3) は入れなくていいのですよね。

矢野委員 はい。それで、2ページ目の2) がいないのですね。

立入副議長 2ページの2) ってどれですか。独りでなやむ子育ての傾向。

矢野委員 とにかく今はいないのだね。

立入副議長 今はとりあえずいない。「独りでなやむ」、これですか。何か書けそうという方、いらっしゃいますか。

矢野委員　　というか、これ、いるか、いないか。

太田委員　　いるか、いないかを確認しているだけですか。

矢野委員　　そう、確認しているだけです。

太田委員　　わかりました。

矢野委員　　2) 3) 4) 5) ないのです。

太田委員　　名前を書いていないということは、いないということでもいいのですよね。

佐藤委員　　立入さんが抜けていたので、足しているだけです。

矢野委員　　では、大きな2番。国立市における今後の家庭教育支援のあり方。

立入副議長　　ここ、空いているところというのは。

佐藤委員　　7) だけ。

立入副議長　　ですね。

佐藤委員　　立入委員さんが入っています。7) だけがない。2番のほう、2番は9) がないですね。

矢野委員　　そうですね。

太田委員　　7) もない。

川廷委員　　7) もいないですね。

佐藤委員　　「はじめに」と「おわりに」がないですね。

太田委員　　「はじめに」と「おわりに」は議長に書いていただくということでもいいですね。

立入副議長　　そういうお話でした。すみません。

佐藤委員　　ちょっとよろしいですか。質問というか。今、1つの考え方として、先ほど太田委員さんが、1章、2章というふうに、これは議長がまとめていらっしゃる案のそれぞれを、1章については何々というふうにおっしゃっていたのですが、この間の話では、縦型で自分たちが担当するということで、関心のあるところの解決策というか、方策までも全部連ねて書くというふうにおっしゃっていましたよね。そうすると、1章と2章というふうに分かれるのは難しい。

それとも、そういう考えではなく、答申では書いているけれど、1と2というふうに分かれてやるという、これは議長がいらっしゃらないから、今後の方針だけはまたみんなですういうふうになるかもわからないですよね。

立入副議長 そうですね。本日、事務局とも私も電話で松田先生のお話を、どんなふうにはやろうかという話を聞いたときに、難しいというか、皆様のいろいろな意見がありますので、それを、現状というのは現状じゃないですか。なので、2のほうの項目のほうで具体的に意見を出し、本日書いてきてくださっている皆様のを一応出して、意見として出して、発表していただいて、その後、2のほうの詰めをしておく、さっき調整役というのを提案して下さったのは松田先生ですけど、そういった形で意見を、どんな方向性になるかを話されたほうが良いということですね。

事務局 はい。2章が委員の皆様の意見を集約して、提案の部分に当たっていて、1章のほうはその事実という部分。

立入副議長 裏づけみたいな感じでしょうかね。

事務局 事実の列挙である部分が多いので、とりあえず2章について先に具体的な検討を先にやったほうが良いのではないかなというようなご提案をいただいています。

立入副議長 どうしたらいいでしょうか。

矢野委員 僕、すぐ物の例えにしないと、ちょっと頭悪いせいか、あれなのですが、サッカーでいくと、フォワードとミッドフィルダーとバックスってあるじゃないですか。それぞれフォワードでやれよとか、ミッドフィルダーはミッドフィルダーで、バックスはバックスでやっていて、考えるミーティングなんかするけど、これ実は全然役に立たない。いや、それも大事なのです。やっぱり右サイドで攻めるんだったら、右のサイドと右のミッドフィルダーが得意だと、こうやってこうやるじゃないですか。だからこれも、例えば一番いい例が、例えば猪熊さんのやつにやっぱりPTA活動というのはキーワードのように流れているわけですね。それを猪熊さんは2と最後の、本日はやらなくて今後いいですから、1番だけでいいのですよという調整役にするのかという、そういうことですよ。テーマによって。

立入副議長 いや、そうではないと思います。それは違います。

矢野委員 そうではないのですか。では、調整役はどういうジャンルを先に持って、どうやるのですか。

立入副議長 縦軸に現実と課題と方策があるわけじゃないですか。縦にしたものの中の項目が、例えばPTAの側から見たとか、そういったジャンルと言うとおかしいな、何て言えばいいんですか、いろんなところから来ているのですよね。なので、各担当は縦に串刺しにしたような形で調整役として出るということなのではないかなって私は理解したのですが、違いますか。

太田委員 何というか、多分松田先生が意図していらっしゃることが私たちよくわかっていないというのがありますし、共有しにくい考え方なのかもしれないということもあるでしょうから、とりあえず調整役というのは一旦横に置いてですね。

立入副議長 そうですね。

太田委員 調整役なしで考えてもいいでしょうかね。私のイメージだと、最終的に文章を整えるための役割という気がするので、別に調整役を決めなくても全員が全員の文章を読んで、お互いの意見を言い合って、修正していけば、それでいいのだらうと思うのです。調整役を置いてグループ分けしちゃうと、お互い見えなくなっちゃうところがあるので、やめたほうがいいのではないかなという気がしますけど。

事務局 今、太田委員さんがおっしゃったとおりのことが、松田議長の意図というところではあると思うのですが、ただ、調整役というのは、あくまでもこの1項目1項目を全てに10人の委員さん全員から意見が出されないといけません。その調整役という方が担当して、その人の責任において書くということではないです。ただ、皆様から希望を募ることや、これについては書きにくいという方にまで書いていただくとすると、かなり大変な話になるので、それぞれが書きやすいもの、今回の会議を1年半やっていて書きたいなと思っているものについて、名前を挙げていただくと。

また1つ、そういうやり方以外に、こういう1章の1節、1章の2節、2章の1節、2章の2節みたいな縦軸で選んでいったら書きやすいですよというのが前回の松田議長の提案の1つだと思います。そうすると、武澤さんのテーマでいえば、こういうくり方ができますよね、そうしたら書きやすいのではないですかというのが1つの提案だったと思います。

そういった中で、さまざまな形で皆様が書ける、書きたいというものを選んでいただいたときに、どうしても重複してきてしまいますし、立入さんお1人がこれは私書きたいです、書けるとお思いますと挙がっているものについて、立入さんに責任を押しつけるという話ではなくて、その方が調整役となって、皆様から意見が出てきたものを取りまとめて、もしかすると、冒頭に矢野委員さんが言われたように、調整役の人が書こうと思っていた方向が、皆様の意見を並べてみれば変わってしまう場合もあり得ると思います。せっかく書いているから、あなたの意見を残しておきましょうみたいなことを選択することができない場合もあるかもしれません。それは、これだけ10人の方たちが集まっての方針ですので、それはある意味仕方ないところはあると思うのですが、そういった部分での調整役ということ松田議長は言われていたようなので、そういうことだと思います。

それで、なぜここで調整役をとということ、急ぐということでもないのですが、時間が意外にないので、それは調整役を決めておいたほうがいだろうというのが議長のご意見だったと思います。本日は議長もいらっしゃいませんし、皆様の意見が、調整役を慌ててつくって、その人をお願いしますよという話になっちゃうよりは、みんなでもう少し意見を募ってやったほうがいだろうということであれば、それはそれでそういう方向に進めていただいたほうがいかなというふうに思います。一応、議長の意図としてはそういうところにあるのではないかと思います。

太田委員 太田です。つまり、今のお話でいうと、本日、調整役を決めるとして、その決まった調整役は、例えば自分が調整役として担当になった箇所について、10人の、自分以外の9人の人の意見を聞いて、それを取りまとめるというのが仕事になるということですか。それはちょっと……。

矢野委員 矢野ですけどね、何を言ってもね、だめですよ。調整役というものがわ

からないし、松田先生も、ご本人もそんなに確信を持って言っていると僕には思えないし、それを先ほど言ったようにね、聞いていて、僕も今おっしゃること、全くそう思いました。だって、調整役が思ったことなのに、ほかの委員さんが思ったから、それは書けないといったら、その調整役って何なのだよということになるし、それで意見を募るとというのが調整役の仕事、先ほど言ったのだけど、あれ、おかしいな、意見を募って、こんないろいろ言って、私の意見、調整分野のところまでやっていくといったって、何を話しているのか僕には全く理解不能ですけどね。おそらく調整役の話は、本日はここでもうやめたほうが良いと思います。そうじゃないと、調整役とは何ぞやで、もうあと30分ぐらい平気でしゃべりますよ。

いや、それは事務局も議長から聞いたから、撤回するのはわかりますよ。そんな簡単に矢野さんが暴論吐いちゃったり、みんながわかんないとか言ってね。

事務局 いや、そういうことではないのです。

矢野委員 いやいや、無意識のうちにそういう脳って働くのですよ。

事務局 いや、そういうことでもないです。

矢野委員 いや、というかね、無理ですよ、無理、無理。

佐藤委員 いいですか。佐藤です。とりあえずは、本日、いらっしゃらないうちに進めるべきものを進めていきましょうよ。出されたものを確認して、どういう意図でどういうふうにとまとめられたかというご意見を補足して聞きたいなと思います。

太田委員 すみません、本日出されている文章についてですか。

佐藤委員 本日出されている。

太田委員 はい。もう既に書いてきてくださっている方の文章についてですか。

佐藤委員 文章というか、その方がどういう意図でこれを持ってきたか。

矢野委員 でも、一応もう書いているから、説明していると時間かかるから、逆に質問だけでいいと思うのだけど。

太田委員 それやっているともう時間が終わっちゃう。それよりも、気になるのは、担当が決まっていなくてすぐ決めて、1人しか名前がないところに複数の人を入れてというのを先にやったほうが良いと思います。

佐藤委員 人を入れたほうが良いですか。では、担当を。

立入副議長 では、担当から行っていいですか。では、もう1回上からやります。「はじめに」は松田先生にやっていただいて、1から、国立市の家庭教育をめぐる現状と課題の中の1. 国立市の子育てと家庭教育、1)は猪熊委員と立入が入っていますが、ほかにもう1人ぐらいいたほうが。

猪熊委員 質問していいですか。この振り分けの話ではないですが、資料として、この間、矢野委員がご質問されて、それで平成25年度のアンケートの回答が添付がありました。あれ全体のものはいただくことはできないですか。

立入副議長 全体のものはダウンロードできます。

猪熊委員 もう市のホームページの中に……。

事務局 はい。市のホームページにございますので、それはそこからダウンロードできるようになっておりますが、皆様に後日情報提供いたします。

猪熊委員 ありがとうございます。

立入副議長 資料を出すところの。

猪熊委員 の中。委員全体が同じ資料を見ていたほうが、数字とか、一番新しい情報がわかるのかなと思ったので。

立入副議長 では、1)についてはいいですね。どんどん行っちゃいますね。
2)のところはどなたかいらっしゃいますか。二、三人いるといいですよ。少なくとも。

太田委員 少なくとも2人、多くて3人ぐらいでしょうか。この国立市の家庭教育支援の現状なのですが、この第1章の3節の3)にある国立市の家庭教育支援の動向というのと大分重なっている気がするのです。

川廷委員 そう思いました。

太田委員 ええ。これ、どちらか削っていいように思うのですけれど。

立入副議長 動向というのと現状という。

川廷委員 どっちかといえば、3番の3)はなくして、こちらに国立市にまとめてあったほうがいいのかなんて私は思ったのですが。

佐藤委員 国立市の取り組みということでまとめたほうがいいのかということですか。

川廷委員 いいかなって思ったのです。それで、3番のほうは家庭教育をめぐる社会動向ということで、もうちょっと範囲を広くしたものとしたほうがどうなのかと思ったのですが。

矢野委員 いろいろ言って申しわけないのですが、私、3のところはみんな結構書いているのに、4のところは、その裏、全然ないじゃないですか。だけど、これってよく考えると、3と4ってマクロとミクロで見ているのですよね。だって、社会全体の動向はこうで、それが国立になけりゃ、こんなこと関係ない、書く必要ないですもんね。だから、柳田委員も私もそうなのですが、全体を書いて、それが国立の場合って、こういう論法で書いているのですよ。全体はこうだけど、国立は全然違ってという、こういう課題があるのだったら、こんな3番は意味ないのです。だから、4番はほんとうはないとい

うことは、3に合体させて、ちょっと話を戻すと、3の3)は1の2)に合体すればいいかもしれないですね。

佐藤委員 言葉が同じなのですよ。国立市の家庭教育支援の動向と現状、動向と現状という言葉の違いだけなのですよ。

矢野委員 そう。独りでなやむ子育ての傾向と地域の人間関係の希薄さというのは、結構、ずっと頭からどんどん出てきちゃうのですね、大体。ここでおそらく漏れるのは、国立市の社会教育の積み重ねを家庭教育支援にどう生かすかとか、小さな市って結構書くのは難しいかもしれないですよ。と僕は思いますけどね。

太田委員 本日、項目をどうするかというのまで議論をすると、松田先生もいらっしやらないですし、難しそうなので。

矢野委員 でも、これ当てられて書く人かわいそうですよ。

立入副議長 もしこれは書きにくいということであれば、ちょっとこれは書けませんというふうな形で次回出していただければ。

矢野委員 したほうがいいと思います。無理して書く必要ないと思います。

太田委員 ええ。そうしたら、どこかに入れ込むとか、この項目をなくすとかというふうにしたらいいのではないですかね。

矢野委員 ですね。

立入副議長 とりあえず担当を決めていくと。そうですね。内容的に重なっていたりとか、つながる文章だったりとかというのは多々なると思うのですが、とりあえず切ったり張ったりつけたりというのは、後日またやる作業にして、とりあえずこの項目で。

太田委員 さっきに戻ると、3. 家庭教育をめぐる社会動向の3) 国立市の家庭教育支援の動向は、その上にある1の2) 国立市の家庭教育支援の現状とほぼ同じ内容になりそうなので、動向を削って、ここに私の名前が入っていますけれども、私を1の2)に立入さんと並んで入れていただくということになりますよね。

立入副議長 では、お願いします。そういう感じで、では、この内容を上に持ってくるということですね。

佐藤委員 国立市の家庭教育への取組、1) 2) 教育委員会と子ども家庭支援センターが立入委員さんだけなのですよ。

立入副議長 でも、矢野委員さんが何か……。

矢野委員 いや、僕、書いていないですよ。

立入副議長 書いていないですか。

矢野委員 ええ。

佐藤委員 現状ですよ、書くのは現状と課題ですよ。でしたら、今まで来て、お話しくださった、あの内容を、要するにコンパクトに現状と課題というので打ち出せばよろしいわけですよ。それだったら、以前お話しくださったもののメモをいっぱい出せば、だったらかぶるので、私がやります。とりあえず2人は必要だということですね。

立入副議長 そうですね。

太田委員 これ、今の1)の教育委員会。

矢野委員 教育委員会と子ども家庭支援センター。

太田委員 1)と2)ということですね。

立入副議長 では、これで最低2人ですね。
あと、NPO活動は佐藤委員で。

佐藤委員 すみません、話の途中ですが、私がNPO活動を調べたのです。現状と課題ということで調べたのですが、2人は要らないのではないかな。だって、数と、今何をやっていて、国立市でどういう活動をしているかという。

立入副議長 現状だけ。

佐藤委員 課題というのははっきりしていて、それをもっと広がればいいというだけのことですので、それはもう、1人いればやれるのではないかな。

根本委員 ただ、すみません、根本ですけど、私、こっちの後ろのほうで、誰もいないところに席があるかなと思っていたのですが、みんな結局ね。でも、もしあれだったら、佐藤さんと僕なので、教育委員会や子ども家庭支援センターは学校と関係あるから、その辺はそんなにあれかなと思うのです。ここ1人でいいのかなと思っていたから何も言わなかったのですが、2人要るのであれば、私がそこをやっていいです。

佐藤委員 ありがとうございます。根本先生に入っていたら。

矢野委員 2.の1)と2)。

佐藤委員 では、そのほうがありがたいです。前にお話を聞いたものが中心ですし。

根本委員 そうです。

立入副議長 では、根本先生に、よろしくお願いします。

佐藤委員 PTAは1人で、PTAと市民活動の意味は現状と課題がすごくわかりやすいものなので、それでいいかと思います。

立入副議長 その他の地域活動として、私は育成会のことを書いただけなのですが、ほかに何か地域の活動というのがあれば、書いていただいても。

佐藤委員 各学校の動きが前もありましたよね。

立入副議長 そうですね。

佐藤委員 育成会、それは全体は書けます。

立入副議長 全体を書いてきた。

佐藤委員 ですよ。具体的に、例えば五小では何をやっているとか、三小では何をやっているとか、現状ですから、そこのところは二小の二松クラブとか、そういうふうには具体的なものが入っているといいですね。

矢野委員 それって、でも、あれですかね、家庭教育支援という視点で書き込んでいける感じなのですかね。

佐藤委員 内容的には。

矢野委員 いや、活動はこんなことをしています、こうしていますって出のですが、そこが学校支援という前回のテーマだったらジャストミートするのですが、家庭教育支援というか、ちょっと事実関係、僕もよくわからないのですけど。

佐藤委員 二松クラブを聞いたときに、私は家庭教育支援だなと思ったのです。

矢野委員 それだったらいいと思います。

佐藤委員 夏休みとかにずっとやっていたりしますでしょう。それで、子どもたちも夏休みでお仕事を持っていらっしゃる家庭の子どもたちになったらちゃんとできるようにというのがあって、始めたといいますでしょう。だからやっぱり、完全に学校支援だけではない、地域の家庭支援ということにつながっているのではないかなと思ったのですが。

五小のちょこボはそうなのかもわかりませんが、支援なのかもわかりませんけど。

川廷委員 ただ、ここに佐藤さんに入っていて、今おっしゃったようなことを出していただくと、どうなのでしょう。

太田委員 とりあえず思いついたものは全部書き込んでいただいて、検討するときにはこれはどうだ、ああだという話をすればいいんじゃないでしょうか。

佐藤委員 では、立入さんだけではなく、猪熊さんも私も知っている限りのことを書いてみたらどうか。

立入副議長 6番のところ。

佐藤委員 そうそう。そこを3人とも書いてみませんか。そうしたら、同じように

重なって書けると思います。

立入副議長 そうですね。漏れが少なくなりますね。

佐藤委員 そうですね。

立入副議長 では、3のほうも決めます。家庭教育をめぐる社会動向ということで、1) 矢野委員と、多少私も書きました。次はいっぱいいますから大丈夫ですね。3) は消してしまったというか、吸収されてしまったので、あとは4の国立市の家庭教育支援の課題の1) の望まれるところにまだ手が届いていないもどかしさを柳田委員さん。その後が空白になっていますね。1) のところでもうちょっと。

佐藤委員 現状と課題というふうに1でなっていたので、課題もここで出されているから、国立市の家庭教育支援の課題と言われると、両方という形にならなかったのではないのでしょうか。そうでもない。一番初めに大きい意味の現状と課題で、現状だけを書いてきているということではなくて、課題も途中で書いてきていますね、社会動向の中で。

矢野委員 ですから、さっき言ったように、3の2) とか、別に国立以外の社会の課題だけではなくて、国立も含むことだから。

佐藤委員 そうなのですよ。

立入副議長 これはもうピンポイントで国立市の課題をピックアップするところなので。

佐藤委員 4のところはね。

立入副議長 そうですね。これは全部……。

太田委員 重複があってもいいのではないですかね、とりあえずは。

立入副議長 ここは何人か。では、皆様書けそうだったら書いてください。

太田委員 4) の社会教育の積み重ねというところは佐藤さんがお詳しいと思うので、ぜひ、ご負担でなければお願いできれば。

佐藤委員 今、さらっと何をおっしゃいましたか。

太田委員 4) ですね。社会教育のこれまでの積み重ねをどう生かすかという、その項目なのですけど。

佐藤委員 これはもうなくすのかなという、そんなことはないです、豊かな国立市の、ここですね。

太田委員 そうです。そうです。

佐藤委員 社会教育の積み重ねを。

太田委員 これについては前回、私がレポートで多少おくれたところではあるのですが、おそらく佐藤さんのほうがいろいろと実際にかかわってこられて、お詳しいと思うので。

佐藤委員 私1人というよりも、みんながちょっとずつ書いたのを出してきたほうが、これはわかりやすいかなと思うので、では、この部分を何人かの人で書いてみることにしましょう。

太田委員 はい。なので、ここ複数お名前があったほうがいいのではないのでしょうか。

佐藤委員 川廷さんも書いていただけますか、社会教育という部分もありますので。この話しているところで戻って申しわけないのですが、1の2の3) 公民館・図書館というところは、川廷委員さんと私とやっていますが、ありませんでした。社会教育機関との連携みたいなものが。

太田委員 そのあたりについて、5) で書けるのではないかと思うのです。

佐藤委員 現状はどうだという、現状を、他の社会教育機関の現状は押さえなくていいのですかね。公民館と図書館については、それぞれが現状を調べてくるのですが、方向を示すためには、現状をやっぱり押さえておきたいということがありますでしょう。そうすると、他の社会教育機関というところが…。

矢野委員 それは6) のその他です。

佐藤委員 ここで縮めてあるからちょっとわからないのですが、前、メールで送っていただいたあれのときには、図書館・公民館だけではなくて、いろいろ並んでいたと思うのですね、社会教育機関が。

太田委員 ええ。3) の公民館・図書館というのを書き方を変えて、社会教育施設にしたほうがいいのではないですかね。

佐藤委員 そうそう、そうなのです。よく言われるのが、NHK学園さんとか大学、それぞれの地域の大学等の……。

太田委員 大学は社会教育施設ではないので。
市がいろいろとやっぺらっぺらいろいろなもの、体育施設とか、そういうものも含めてということになるのではないのでしょうか。

佐藤委員 あっ、そういう意味のね。国立市の現状ですよ。

太田委員 ええ。

佐藤委員 市の行政絡みではない部分の、スポーツ、文化も含めての。

太田委員 そういうのを含めて社会教育施設というふうにしておけば、とりあえず一切合切入ると思うのですが、例えば、大学は市とは直接縦の関係にはな

いのですし、NHK学園さんもそうなので、そういったところで何か家庭教育の取り組みをここで継続的にやっているということがあれば、その他の地域活動に入ることになる。

佐藤委員 そっちのほうに入るということですね。

根本委員 今、では、2の3)をそういうふうに変えるということでもいいですか。

立入副議長 そうですね。公民館・図書館というくくりではなくて、社会教育施設という、ちょっと大きなくりに。

佐藤委員 それは必要ですよ。

立入副議長 そうすると、そういう部分も入ってきますね。

佐藤委員 はい、わかりました。

立入副議長 裏面に行って、4の4)。

佐藤委員 4の4)の部分は何人かで書いてみたらいいと思いますので、名前が挙がってなくても、全部の中でちょっとずつ触れていただいたら、文章になると思います。

立入副議長 それはどの部分でも皆様が心がけていただくと、多分いろんな方向から見られるかもしれないですね。

では、2)のところ、独りでなやむ子育ての傾向と地域の人間関係の希薄さというのは。

猪熊委員 すみません、これは1番の1)で国立市の子育てと家庭教育というのが、ここは現状を書くことになるわけですよ。

立入副議長 はい。

猪熊委員 ただ、そこに現状が独りで悩んでいるというようなことが、地域とかがというようなことも現状に入ってきてしまうと思うのですよね。そうすると、そこで現状、この多様な家庭教育のあり方とかいうことも、言葉は違ってくるとは思いますが、現状の中にこのあたりが入ってきてしまうと思うので、それをもう一度ここで課題として書き直すということになるわけですか。

立入副議長 もっとはっきりさせるという。

太田委員 書き方としては、1の1)の国立市の子育てと家庭教育というのは、おそらく、前回出た調査データを、全体を概観するというふうな内容になるのだと思うのですよね。その中で課題として何をピックアップするかというのが、おそらくこの4の国立市の家庭教育支援の課題というところになると思うので、1の1)で書かれた全体像の中から、ここの部分を引っ張ってきて、これをこういう課題として設定しますというような書き方で十分だと思います。

立入副議長 つながりとしては猪熊さんが書きやすい。

矢野委員 これ、だから、1を書いた方が書かれるのが一番いいのではないですか。

佐藤委員 では、猪熊委員さん。

立入副議長 では、猪熊さん。

猪熊委員 2と3でよろしいですか。

立入副議長 両方ですよ。

猪熊委員 はい。

立入副議長 根本先生がおっしゃっていた、裏側で5とかおっしゃって。

根本委員 いや、いいです。

立入副議長 5)「小さな市」国立市が抱える特徴をどう生かすかというのは。

太田委員 これは多分どこにも対応していないですよ。

立入副議長 いないですよ。

太田委員 抽象的な書き方になるかもしれない。

立入副議長 そうですね。

佐藤委員 国立市の家庭教育支援の現状とか動向を書いた太田委員さん、つながりという流れが一番。

太田委員 はい、そうです。全体としてという。

佐藤委員 はい。では、太田委員。

太田委員 では、ここは私が書きます。

立入副議長 では、大きなくくりの1のほうでは大丈夫でしょうか。

佐藤委員 はい。

立入副議長 はい。では、2に移ります。国立市における今後の家庭教育支援のあり方。1.方針として大切にしたいこと。1)は3名。柳田委員、太田委員、川廷委員は、親や保護者の支援を中心とした働きかけを大切に(1)。2)は多様な家庭教育のあり方を考える。矢野委員と立入。3)大切なことが家庭でしっかりと学ばれることを支えるは、武澤委員、矢野委員、柳田委員、猪熊委員、川廷委員。

柳田委員 すみません。僕はここは書いていないです。

立入副議長 あっ、そうなのですか。

佐藤委員 文章の中に読み取ったのですね。

事務局 すみません。私のほうのミスです。

立入副議長 では、これは消しておいていいですか。

柳田委員 はい。

立入副議長 では、違うところで活躍していただいて。では、ここ4人いれば大丈夫ですね。

4) 親や保護者のゆとりを保障し地域のつながりが生まれるために。矢野委員、猪熊委員、立入、佐藤委員。

あとは、では、5) 6) 7) でちょっと多めに。産前、乳幼児から青年の間までの切れ目のない取り組みをとということで、私はちょっと書きたいと思ったので、文章は書いていないのですが、名前を入れさせていただきました。どなたか、ほかに。

佐藤委員 ここは、7) のところは根本委員。

根本委員 7) ですよね。特にいないから、ここはいいかなと。

佐藤委員 絶対これは根本委員だと思います。

根本委員 では、7)。

佐藤委員 6) もいいのではないですか。

6) と7) はいろいろな人ができるだけほんとうは違う言葉で、例えば、会教育の立場から見たらこうだとか、そうでないPTAから見たらこうだとかというふうに書いていったほうが。

立入副議長 そうですね。

太田委員 6)、私が、太田が書きます。

立入副議長 はい。お願いします。

太田委員 あと、すみません、2) はもう2人いらっしゃるのですが、ここにも私入っていいでしょうか。

立入副議長 はい。お願いします。

佐藤委員 5) のつながりの中で、私が書きます。

佐藤委員 その流れからいうと、川廷委員。

川廷委員 5) ですか。5) だったらまだ。はい、わかりました。四、五人いらっ

しゃるわけですね、ここは。

太田委員 ここは大事なところですね。

立入副議長 では、1. 方針として大切にしたいことというのはいいですか。
では、2. 家庭教育支援の方策。1) 家庭教育の領域と特徴を明確にした支援。

佐藤委員 6) と7) は一緒になるのではないかなと思ったのですが。川廷委員さんとか、図書館とか社会教育施設というのは講座を持ったり、いろいろな活動をしていますよね。その流れでいくと、6) と7) は一緒になるのではないかな。いろんな多様な支援をしているという。取り組む人も多いし。

立入副議長 そうですね。それでつながると、近隣他市と連携して行う支援というのも何かつながるような気がしますけど。

太田委員 他市というのは市限定なのですかね。

立入副議長 限定ではない。

太田委員 隣の市と一緒に何かやりましょうみたいなことですよ。

佐藤委員 何かあったときに市境で分けるのではなくて、いろんなことを、子どもたちの行動範囲というのは市に限定されたものではないのだから、いろいろな支援の方策というのが市境で切れてしまうようなことがあってはいけません。図書館でも、このごろいろいろなところの、立川や府中とか一緒にやっているじゃないですか。国分寺とか。そういうふうにご利用しやすい支援の方策というのを目指していくというのがありと思うのだけど、それは全体の流れだと思えるのですよね。

太田委員 今、佐藤さんがおっしゃったことをそのままここに書けばいいのだと思うのです。

具体的に図書館がどうか公民館がどうかではなくて、今おっしゃったことは議事録に残るはずなので、そこのところに何行か書いて、それで十分方針としても明確なのではないですかね。

佐藤委員 方針はね。それをみんなで共有して、のせようということになればいいのですね。でも、流れはそうですね。

太田委員 そうだと思います。

立入副議長 では、お願いします。今、意見を言っていたいた。

佐藤委員 コーディネーター育成支援と経済格差を支える、1) と2) と3) の部分が1人ずつなのですよ。ICTはもう武澤さんがいればもう必要ない。

武澤委員 いやいや、そんなことない。

矢野委員 僕、実は武澤さんとは意見が違うのです。だから、僕はあえて書いたの

です。

佐藤委員 それはすごく大事ですよ。

矢野委員 規制すればいいというものじゃないと僕。

佐藤委員 だから4)も入っているのではないの。

矢野委員 いや、僕、書いています。

佐藤委員 書いていますよね。

矢野委員 これ書いている。

佐藤委員 名前が入っていないだけです。これは入れていいのですよね。

矢野委員 この利害調整は大変だと思いますけど。

立入副議長 では、皆様で。

佐藤委員 経済格差を支える支援、これは。

柳田委員 では、僕、書きます。

立入副議長 では、柳田委員。

矢野委員 経済格差は。

柳田委員 経済格差。

太田委員 「経済格差を支える」って表現としてちょっと引っかかってしまうのですけど。

太田委員 ええ。格差を乗り越えるとか、克服するとか。

佐藤委員 「支える」っておかしいですよ。

太田委員 おかしいと思います。

佐藤委員 それをそのままにしてということではないですものね。

太田委員 ちょっとその表現も含めて、ぜひ。

立入副議長 考えましょう。

佐藤委員 コーディネーター育成支援のところは、前回の答申でしたっけ。

立入副議長 学校支援。

佐藤委員 私たちのこの1つ前の19期でやりましたよね。

立入副議長 やりましたけど。

佐藤委員 では、その部分があるので、19期にいた人はここの部分は書けるという
ことで。

立入副議長 では、佐藤委員。

佐藤委員 はい。

立入副議長 漏れはありますか。

猪熊委員 1) どなたか。私だけなので。

佐藤委員 家庭教育の領域と……。

猪熊委員 家庭教育支援の方策の、大きい2の1)。

立入副議長 だんだん増えちゃったね。「家庭教育の領域と特徴を明確にした支援」
って、どういう。

矢野委員 具体的なイメージがわかりませんよね。

立入副議長 ねえ。読んで、考え始めると、どういう意味。

太田委員 いや、項目の検討をしたときに確認したような気がするんですけど。

立入副議長 そうですよね。でも、領域をはっきりさせたいというのは。

太田委員 これ、児童福祉とはちょっと分けて考えるという、そういう内容でした
でしょうか。

立入副議長 でしたよね。

根本委員 絞るといいますか、家庭教育の定義みたいな。

立入副議長 定義に近いですよね。明確にした支援というのは。

矢野委員 福祉政策ではないということです。

太田委員 では、何ていう意味なのでしょうかね。

佐藤委員 学校教育とは異にしているということですよ。家庭教育支援。

猪熊委員 私の中ではそうですね。そこが明確にするようなことで。ええ。書こう
かなと思っていたのですけれど。ちょっと福祉のほうのことに明確さに対し
てはちょっと、そこにあまり触れるつもりはなかったのですが。

太田委員 私、書きます。

立入副議長 はい。では、よろしくお願ひします。言葉、難しいですね。
今までのところで何か。

佐藤委員 後で全部もう1回上から確認をしてください。誤記があったらいけないので。

太田委員 すみません、太田です。サード・プレイスからちょっと削っていただいてもいいですかね。

立入副議長 はい。

立入副議長 6)と7)と一緒にするというのは、社会教育施設、大学等他機関、PTAとの連携を図る支援と、講座、サロン、訪問型等、さまざまな形での多様な支援というのが一緒にするという話をさっきしていたのですよね。で、この部分を矢野委員、猪熊委員、川廷委員、佐藤委員、立入で大丈夫ですかね。

佐藤委員 講座、サロン、訪問とかというのは支援の形でしょう。だから、一緒にもいいのかなと思ったのです。

太田委員 連携を図る、その中身として形がくっついてくるということなのですよ
ね。

立入副議長 だから、一緒にのほうが書きやすいので。では、最初に戻っていいですかね。では、確認です。こんな時間になっちゃいました。

「はじめに」諮問内容と答申の経緯を松田先生にお願いして、1. 国立市の家庭教育をめぐる現状と課題、1. 国立市の子育てと家庭教育、1) 国立市の子育てと家庭教育に猪熊委員と立入。2) 国立市の家庭教育支援の現状というところで、3. の3)と統合した形で太田委員と立入が担当。

2. に入ります。国立市の家庭教育への取り組み。1) 教育委員会、根本委員と、私も多少書いてしまったので、立入。2) 子ども家庭支援センターも根本委員と佐藤委員。で、3) 公民館・図書館というのを社会教育施設という大きなくりにしまして、川廷委員と佐藤委員と立入もちょっと。4) PTA活動で猪熊委員と立入。5) NPO活動で佐藤委員。6) その他の地域活動で、佐藤委員、猪熊委員、立入。

3、家庭教育をめぐる社会動向という大きな現状ということですね。1) 環境としての家庭、地域、学校の変化ということで、矢野委員と立入。2) 子どもの育ちや教育をめぐる課題。武澤委員、矢野委員、柳田委員、立入。

4に入ります。国立市の家庭教育支援の課題ということで、今まで書いてきた部分の中の課題というのをはっきりとさせるということですね。1) 望まれるところにまだ手が届いていないもどかしさ。柳田委員1人だけなのですが、もう1人ぐらい、どなたか。気が向いたら皆様。では、2) 独りでなやむ子育ての傾向と地域の間人関係の希薄さと、3) 多様な家庭教育のあり方を支えていくためにはということ、根本委員と猪熊委員。

佐藤委員 猪熊委員と立入委員。

立入副議長 あっ、私だったのでしたっけ。あっ、そうだったのですか。まことに失礼いたしました。ちょっとちゃっかりしていましたね。

4) 豊かな国立市の社会教育の積み重ねを家庭教育支援にどう生かすかは、佐藤委員と川廷委員。5) 「小さな市」国立市が抱える特徴をどう生かすかを太田委員。

立入副議長 大きな2、国立市における今後の家庭教育支援のあり方。1、方針として大切にしたいこと。1) 親や保護者の支援を中心とした働きかけを大切に。柳田委員、太田委員、川廷委員ですね。

2) 多様な家庭教育のあり方を考える。矢野委員、太田委員、立入。

3) 大切なことが家庭でしっかりと学ばれることを支える。武澤委員、矢野委員、猪熊委員、川廷委員。

4) 親や保護者のゆとりを保障し地域のつながりが生まれるために。矢野委員、猪熊委員、佐藤委員、立入。

5) 産前、乳幼児から青年の間までの切れ目のない取り組みを。猪熊、佐藤、川廷、立入。4人。

6) みんなを伸ばす取り組みとみんなに保障する取り組みを、は、太田委員と立入。

7) 家庭の支援と子どもへの支援を根本委員でよろしいでしょうか。

では、次にいきます。家庭教育支援の方策。1) 家庭教育の領域と特徴を明確にした支援。猪熊委員、太田委員。

2) 経済格差を支える支援というのは。このくぐりの言葉を考えるということも含めて、柳田委員と立入。

3) コーディネーター育成支援に佐藤委員と立入。

4) 生活の基礎やモラル、ICTに関わる家庭教育支援に、武澤委員と矢野委員。

5) 「サード・プレイス」を市民のものにする支援は、矢野委員、佐藤委員、立入。

6) の社会教育施設（公民館・図書館等）、大学等他機関、PTAとの連携を図る支援と、7) の講座、サロン、訪問型等、さまざまな形での多様な支援というのを組み合わせた形で、矢野委員、猪熊委員、川廷委員、佐藤委員、立入。

8) 情報を共有し発信する支援。柳田委員と猪熊委員。

9) は、近隣他市と連携して行う支援を佐藤委員。

「おわりに」を松田議長ということで、さらっと振り返りましたが、漏れはありませんでしょうか。書いていて、何かここは自分の担当ではないけど、書きたいと思ったところは皆様どんどん書いてきてください。そうすると、いろんな方向から意見が出て、まとめる人はまた大変になるかもしれませんが。

太田委員 それは、例えば箇条書きだったり、ちょっとしたメモだったりでもいいわけですよ。こういうこともこの部分に少し盛り込みたいということ。

立入副議長 そうですね。キーワードをちょっと書いてくるとか、この点を入れたいとか。

佐藤委員 かえって箇条書きとかのほうが取り入れやすいと思いますね。

立入副議長 そうですね。この一言を入れたいとか、そういうのはぜひとも皆様そ

れぞれにやっていただくとして、あと30分をどうしたらいいでしょうね。これは1人ずつの一応、目をちょっと通していただいて、これをちょっと聞きたいとかということを質問するということにしましょうか。どうしますか。読み切れるものではないですね。

太田委員 スケジュールについて、ちょっと早めに決めたほうがいいのではないですかね。

立入副議長 そうですね。

矢野委員 書き方のことなのですが、特に後半に行ったところなのですが、要するに、私も含めて、思いとか、こうあってほしいという主観ですね。そういうものがどんどん出てくることを僕は悪いとは思いませんけれども、やっぱりファクト、事実とか、先進例だったり、数字だったり、そういうものはちょっと意識的に入れていかないと、単なる思いだけが先行するのはちょっといかなものかと僕は思います。自分の自戒も含めて。ただ、こうあってほしいという気持ちはよくわかるのですが、それはどういう根拠に基づいているのか、こういうことが今なっているとか、こういうデータに基づくというのがないと、特に後半に行くと、結構、利害調整が難しいと僕は思います。

立入副議長 どの資料を用意するかということ。

矢野委員 いや、そこが何とも、局面によって難しいのですが。

立入副議長 ということは、やっぱりスケジュールをきちんとしないと大変ですね。

矢野委員 やっぱりどんな部分でも、これから来月に向けて皆様お書きになったところを、一番初めの話に戻りますが、3つで足して3で割ればいいというものじゃないわけです。そうすると、ある人が8割で、ある人が1で、ある人は0になる、極端な話。それは一体何の根拠に基づいてそうするかというコンセンサスが必要ですよ。

立入副議長 そうですね。

矢野委員 それがさっき私が言ったことにちょっと近くなってくると僕は思っています。

太田委員 合意がとれたところを残し、個人の思いは強いけれども、あまり全員で納得ができない部分は思い切って削るということですね。

矢野委員 例えば。

佐藤委員 現状と課題のところ、現状のところはできるだけ、今、矢野委員がおっしゃったように、数字なり具体的な、例えば事業の研究、NPOのところであれば、例えば44、認証のNPOがある。そのうちに子育て支援みたいなのに丸をして活用しているのが11団体ある。そういうふうに具体的にあれば、わかりやすいと思うのですよね。現状を押しやる時は、やっぱりそういうのは誰が見てもわかる。今、2014年の何月現在、何団体あるみた

いに書いていくほうがいいのかと思います。

立入副議長 そうですね。

矢野委員 それと、僕も自戒を含めてあれなのですが、こうあるべきだというか、こうしてほしい、こうあったほうを期待するとかいう、要するに中2階から物をしゃべっているような言い方がありますよね。要するに平場に立っていない。そんなことはわかっている、あんたに言われる前から最初からわかっている、できないから困っている、ほとんどがそうではない。だから、そのスタンスって僕は難しいなと思っているのです、ずっと。

だって、そうじゃないですか。特に家庭教育なんてみんなそうですよ。本人がわかっているなら、これは注意喚起も含めて、あんた子ども大事にきなさいよというのだったらいいですが、子どもを大事にしない親はいないので。そこに支援というものを言うときに、こうあったほうがいいのか、こういう支援があったほうがいいのか、こういうことをやるべきだとか、何かもっともらしいことを誤解を恐れず言うと、ただ答申のための文章を出しても意味がないということですね。相当ずばっと言っちゃいましたけど。そこはやっぱりこれからの半年間、僕、重要だと思うのです。そうじゃないと、何かきれいごとがいっぱい来て、すごくむなしくなる。

立入副議長 確かに言葉の選び方は難しいですね。

矢野委員 そこがやっぱり取捨選択だと思う。絶対に。結構膨大な分野も入っていますから、これ全部できるわけがないのですよ。と僕は思っているのです。

いや、それを、では、どれとどれに絞るということでもないなと思うのですが、そこは、前はどちらかというコーディネーターと1つか2つだったじゃないですか、落しどころというか。それが今回はそうはいかないというのは、何となく僕も数回前から思っているのですが、だからといって、ここはこうしなさいとか、ここはこうあったほうがいいのか、ここはこうだとか、切れ目のない何かというのは、それは日本の政府と一緒に、お金が幾らあって、財源があればできるけど、ないからみんな困っているわけですね。そういう中で、我々社会教育委員がどういう目線で書くのかというのは、結構我々自身が問われると思うのですよね。

太田委員 この答申って国立市に出すものなので、我々としては、市に、ぜひこういうところを重視して、ここを大事にやってほしいという要望を、きちんと客観的なデータに基づいて示すという、そういうものになるわけですね。なので、ちょっとそこを気をつける必要があるというか、個々の家庭に向けて書くものではなくて、家庭で子どもを育てる市民の代表として要望を出すという、そういう感覚でよろしいのですよね。

佐藤委員 スケジュールを確認しなきゃいけないのと、次回までにはみんな書き上げてくるというのは確認をしておいたほうが。

立入副議長 では、日程を。来月は。

事務局 次回10月の21日、火曜日です。

矢野委員 あと3月まで休みってないのですよね。

事務局 ないです。

矢野委員 10、11、12、1、2、3と6回。

太田委員 では、また1週間前までに事務局にメール等で。

事務局 これが分量が多くなるのだとすると、1週間前だとなかなか。

立入副議長 だめですか。では、その前に体育の日とあるので、その前で10日ぐらい。週末ではだめ。

事務局 ただ、一人一人のエッセンスの量とかもそれぞれ違うと思うのですが、項目ごとのばらつきが非常に多くて、項目の数でいくと、立入委員が19項目あるのです。

立入副議長 えっ、そんなにあるのですか。

佐藤委員 いえいえ、ちょこちょこ入っている。

事務局 ちょこちょこということ的前提にだと思うので、もっともこれまで社会教育委員を何期も務めていらっしゃることでもよくご存じだということも加味されて、今のこの数になっていると思いますけど。そうですね、それぞれの項目の数に分量だとかもまた違うと思うので、それを単純に1週間前で大丈夫なのか、もう少し10日前で大丈夫なのかということは、書くほうとしてあまり具体的にはちょっと言い切れない部分が……。

矢野委員 それで、まとめてきたのを順序立てて、まとめて1冊にして送っていただくのが一番いいけど、それやると、それはそれでまた結構1日、2日ではだめですね。

事務局 多分それはできないと思うのですね。

矢野委員 無理ですよ。そうなったら、早くできた人は締め切りなんか関係なくどんどん送って、それで来たらすぐそのまま読まないで送っちゃうという。

佐藤委員 最後の人が1週間前ということにすれば。

矢野委員 そう。機械的に。

太田委員 事務局としては、どういう形で取りまとめた資料をつくってくださるのでしょうか。

事務局 基本的には、本日ご提示したような形ぐらいにしか、とりあえずはできないと思います。

太田委員 一人一人が書いたものをまとめて、本日はとじてくださっているのですが、次回以降は通しで目次の順に従ってのほうが検討しやすいので、そういうふうにとると、多分テキストを切り貼りして組み直すという作業になる

と思うのですよね。

矢野委員 そうしたら、やっぱりもっと早めに締め切りしておかないと、無理ですね。

佐藤委員 1週間前で大丈夫ですか。

矢野委員 いや、1週間前では、そちらができませんでしょう。いや、できない。だって、これ、読み込まなきゃだめだから。

太田委員 いや、もしお時間かかるようでしたら、お時間が事務局のほうでかかるようでしたら、私そういうのなれていますので、私やりますよ。

事務局 これはほんとうに事務的に項目で、委員の皆様がそれだけ出して、それを並べかえるだけです。

太田委員 並べかえて、例えば1ページ1項目というような形にして、長くなったら2ページという。

矢野委員 では、書式決めたらどうですか。ちゃんとすぐ張りつけてコピーでぱっと張れるように、書式を大体これで書いてくれって、この項目でという、それでむだになってもいいから、ここの項目を書いているのだということがわかったほうが早いでしょう。勝手な書式をみんなやると、一体どこ書いているのかとわかんなくなっちゃうでしょう。

猪熊委員 書式を、まず、では、送っていただければいいのではないですか。

太田委員 いや、もし、お忙しいようでしたら、私そういうことはなれていますから、組みかえて全体をまとめる作業はいくらでもやりますので、多分、これから3週間で全部書くというのは、それぞれ皆様大変だと思うのですよね。ぎりぎりでも前日の夜とかだと多少まずいと思いますけど、3日前ぐらいに送っていただければ、組み直す作業ぐらいは私いくらでもやりますので。そんなに手間はかからないように思うので。

はい。17日ぐらい、あっ、17日だったらあれですね。16日ぐらいでいいのではないのでしょうか。

根本委員 10月16日。

太田委員 はい。で、事務局に届いたものをファイルごそっと送っていただければ、私、土日にぱぱっとやりますから。

矢野委員 わかりやすいように見出しをつけておくことですね。

太田委員 で、この場で2時間できちんと効率よく議論ができるような資料ができていることが大事だと思うので。それでどうでしょう。

立入副議長 よろしいのでしょうか。では、締め切りは16で大丈夫ですか。事務局に一旦全員が送るのですよね。

事務局 ページに項目が1つということであれば、1つの項目で1ページ、例えば短くても、まとめてくだされば、ほんとうに組みかえる、並べかえるだけなのであれば、木曜日に皆様が必ず送ってくださるのだったら。

立入副議長 どうでしょう。

佐藤委員 書式って決められる。

太田委員 いや、それをやってもどうせ書いているうちに崩れちゃうので、同じだと思います。

佐藤委員 では、項目を間違えないように、自分は今、2の1の括弧何をやっているというのを、この文章、例えば何行であっても、その文章に関することは頭をちゃんと入れるということだけ確認をしておけばいいわけですね。

太田委員 その辺も多分、検討するときの作業のしやすさみたいなものがあると思うので、私やりますよ。はい、はい。

立入副議長 では、木曜日までにご提出いただいたものについて、太田委員さん。

太田委員 はい。直接送ったほうが良いというようなお話もあるようであれば、直接でもいいですけど。

根本委員 事務局経由、太田さんのところへ。

太田委員 月曜日までには作業したものを事務局に送って、そのままプリントアウトしていただければいいように。

川廷委員 それで、できれば、少し前にいただければ、ちょっと読んでこられるのです。

立入副議長 そうですよ。そうですよね。

太田委員 ということは、水曜日を締め切りにして、木曜日に送っていただいて、金曜日に私が送り返して、金曜日中に皆様に配付していただくということは可能ですか。

事務局 はい。

太田委員 週末、目を通していただいて。

柳田委員 すみません、今度送るのは、今回の修正も含めて、自分の修正も含めて。

佐藤委員 そのほうがわかりいいのではないのでしょうか。タイトルを書いて、その文を書いて、名前もちゃんと入れておくというのを、それぞれにやるということだから。

立入副議長 それが10月に来て、10月のその内容で検討ができるようにということですね。

川廷委員 柳田先生は1ページに1項目になっていたじゃないですか。柳田先生のような形で書けばいいということによろしいのですか。

佐藤委員 どうでも、最終的にはまとめられる太田委員さんが、これがどこに入るかがわかっていれば、いいわけですよ。

太田委員 それはレイアウトするときそういうふうにつくればいいので、大丈夫です。

矢野委員 いや、来月の集まったときの目標というか、なりますよね、一応曲がりなりにも全部ができますよね。さっき太田先生じゃないけど、それをどういうやり方で3回に分けるのか。それとも一気に頑張っちゃっちゃうのか。例えば、来月来て、また集まってね。という、議長もいないから決める必要ないのかもしれないですけど。これも個人的なあれですけど、現状とやっぱり大事にしたい、それで最後という、かなりホップ、ステップ、ジャンプじゃないけど、結構度合いが違うと思うのです、今回。だから、その辺の加重平均とか何かありますし、もっと大事なのは、さっき佐藤委員が言われたように、頭で行って、中盤で行って、最後のところで効くのですよ、やっぱりサッカーじゃないですけど。バックスがちゃんとパス出すからこうなって、ミッドフィルダーが出して、最後フォワードがシュートするので、いきなり最後に来て、ぼーんと出てきてやるわけじゃないから、その辺のつながりというか、そういうこともあつたりしますよね。だから、その辺のどういう検討の仕方というのがあるのかなというのは。とりあえずその場その場で結構振り回されますよね、結構書かれていることで、これ違うのではないですかとか。

立入副議長 そうですね。1つの項目に関して、多分いろいろな意見が出てくると思うので。

太田委員 そこで調整役が登場する。

立入副議長 そうですね。それはまた多分、詳しい説明を松田先生がいらしてからして下さるのかもしれないですけど。

太田委員 多分、次回、その項目についてあれやこれや意見が出たところで、それを、では、最終的にどういうふうにまとめるのかというのは、どなたかがやらなきゃいけないと思うのですよね。そのときに項目ごとに担当なり調整役なりを決めて、その議論をちゃんと踏まえて、次までにきちんとまとまった形にしてくるみたいな作業になるのではないのでしょうか。

立入副議長 ということは、おのずとそのときに、調整役ではないけど、決まって、織り込まれてくるということですね、いろんな意見をね。そうですね。それを何回か繰り返して、最終的に皆様の意見をまとめた、筋の通ったものにならないと。

佐藤委員 3月に最終を出すとしたら、10月にはもうできていて。

立入副議長 そうですよ。

佐藤委員 1月ですね。1月にできていて、これでいいのかという内容確認をして、その修正した部分をもう1回すり合わせというのはありますよね。そうすると、1月におよその形はもうできていないとだめということですね。

矢野委員 事務局側はとにかく3月に出してくれればいいのですよね。

事務局 逆に言うと、そういうことになりますね。

矢野委員 どういうふうに山登りますか、どうぞご自由に自分の山登り方してくださいというのと一緒ですね。

事務局 ほんとうに今お話ししているとおりに、現状だけで皆様が原稿を書けるとかいう話よりは、何かそこで悩まれて、間に合わないとか、もう1回ここを考え直さなきゃということがあれば、それは当然時間というのは足りなくなってしまうのでそのあたりは余裕を持ってというか、早め早めに進めていただくほうが、結局、変な話、年度末になると事務局がどうのというよりも、お仕事をほかにお持ちの状況であると、いろいろなことがたまってきたりとかして、というのもあると思うので、そういうのもあって多分、議長も早め早めというか、おっしゃった部分ではあると。特に学校なんかは結構年度末、試験だとか入学、卒業式だとかあると思うので。

太田委員 なので、10月15日の段階で皆様がひとまずの草稿を全部出してくださいるのであれば、あとはもう時間が差し迫ってきたら、何人かの力わざでそれをもとに練り上げるみたいなことはいくらでもできると思うので、最初から最後まで一通りとりあえずつくってみるとというのが大事なのかなと思います。

太田委員 原稿が、ええ、文章がとりあえず、たたき台があれば。

佐藤委員 今おっしゃったように、何か書かれたら、詰まった部分があったとしても、ほとんどのところは複数の人が担当しているので、2人ともが詰まらない限りは大丈夫だと思うのですね。何とかそういう意味では、原稿が1つもそろわない箇所があるということはないのではないかと思います。

武澤委員 ちょっと質問ね。僕はこれ書いたときに、400字というのにかなりこだわって書いたのですね。情報というのはもっとたくさんあるのだけれども、それを要約して400字に納めると、わかる人はわかると思うのだけれども、わかんない人にどうしてこういう結論が400字になってきたのかというのはなかなか理解できないことはあるのではだから、その辺を、今度書くのは400字にこだわらないで、もっとバックグラウンドをずっと書いたほうがいいですかね。

佐藤委員 いや、字数はある程度枠があったほうがいいのではないかと。

立入副議長 でも、例えば、伝わらなかったとするじゃないですか。そうしたら、その部分を、やっぱりここは補足したほうがいいのかというのは皆様の意見で調整されてきて、もうちょっとここは詳しく書こうとか、ここは削っていいのではないのかというのは、それぞれの人たちの持ち寄りで総意で決まっ

いくのではないのでしょうか。何かよくわからないですけど、私も。

佐藤委員 武澤委員さんの、1人ずつの内容に入らないのですが、入らないと言いつつ、少し入ったりするのですが、武澤委員さんが国立市のことをもうちょっと書いてくださるといいなと思いましたが。国立市の現状というので。

柳田委員 すみません、今度資料送付する際に、基礎となるデータですよ、それを見つけたら、その部分も一旦送ったほうがよろしいですか。実際に数字とか、それが正しいかどうかというのは確認しておかないと、エビデンス部分。出典と、その部分ですね。ほんとうにその数値が正しいかというのを見たほうが、表現の仕方が変わってくるのかなと。

立入副議長 何から数字を持ってきたかということですか。

柳田委員 その部分ですね。そのページを1枚そこを出して、皆様で確認したほうが、後で全部調べるよりは。

立入副議長 そうですね。だから、その資料も、出どころというのですか、そういうのを必ず書くようにということですよ。
ほかに何か、大丈夫ですか。

太田委員 先ほど最初のほうに猪熊さんがおっしゃっていたことですが、たしか平成25年に国立市で行われていた子育て調査のデータを一式ダウンロードできるようになっているので、そのURLを事務局から、ここからダウンロードしてくださいというふうに送っていただけるということでよかったですよね。あとすみません、19期の答申そのものって。

矢野委員 学校支援。ホームページにも今載っています。

立入副議長 では、事務局で何か。

事務局 それでは、今、お話のあったとおりで、次回は10月21日が定例会になります。皆様のほうで原稿と、それぞれ割り振りした部分の原稿について、10月15日を締め切りとさせていただいて、事務局にお送りください。それを一括で太田委員にお送りしますので、お手数おかけしますが、太田委員に取りまとめをいただいて、翌17日にお戻しいただき、17日の日に各委員さんのお手元にそれを転送いたします。よろしく願いいたします。
事務局からは以上です。

矢野委員 お疲れさまでした。

立入副議長 ありがとうございます。

— 了 —